

福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書（第四期）作成作業計画（案）

令和6年6月21日

双葉地区教育長会

I これまでの経過

- (1) 双葉郡教育復興ビジョンの方針（平成25年7月31日）
 ※双葉郡教育復興に関する協議会（合計15名）で作成
 （委員8名：双葉郡8町村教育長
 協力委員7名：福島大学、復興支援財団、福島県教育委員会、文部科学省、復興庁）
- (2) 双葉郡教育復興ビジョン推進計画（平成26年3月31日）
 ※双葉郡教育復興ビジョン推進協議会で作成
 「双葉郡子供未来会議」の内容を踏まえ「ふるさと創造学」のベースを作成
 取組を推進する体制整備「双葉郡教育復興事務局（仮）」
- (3) 双葉郡教育復興ビジョン推進計画書（第一期）
 （平成28年3月29日策定 平成28年度～平成30年度）
 ※双葉郡教育復興ビジョン推進協議会で作成
 学校支援組織として平成27年度に「双葉地区学校支援地域本部」立ち上げ
 平成28年度に「双葉郡地域学校協働本部」に名称変更
 「双葉郡教育復興事務局（仮）」から「双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局」へ
 現在の推進計画書のベース

具体的な取り組み

- | | |
|------------------------------|-----------------------------------|
| ① 「ふるさと創造学」 「ふるさと創造学サミット」 | ⑦ 「双葉郡子供未来会議」 ⑧ 「ふるさと創造学教員研修会」 |
| ② 「小学校絆づくり交流会」 | ⑨ 広報誌「ふたばの教育」発行 |
| ③ 「双葉郡中高生交流会」 | ⑩ 「双葉郡地域学校協働本部」 |
| ④ 「ふたば生徒会連合」 | ⑪ 「双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」 |
| ⑤ 「ふたば未来学園高等学校開校」 | |
| ⑥ 「ふたば未来学園中学校開校」 | |

- (4) 双葉郡教育復興ビジョン推進計画書（第二期）
 （令和元年5月24日策定 令和元年度～令和3年度）
 ※双葉郡教育復興ビジョン推進協議会で作成
 石井教育長が中心となり第一期の文言を一部訂正した
- (5) 双葉郡教育復興ビジョン推進計画書（第三期）
 （令和4年2月策定 令和4年度～令和6年度）
 ※双葉郡教育復興ビジョン推進協議会で作成
 小野田教育長が中心となり、10回以上の会議を経て作成
 ◎合計206名へのアンケート
 （内訳）小学校、中学校、高校の児童生徒、卒業生101名、教職員38名
 教育関係者23名、保護者、地域住民36名
 ◎合計25人へのヒアリング
 （内訳）町村立学校長12人、元実行委員長3人、実行委員複数年経験者10人

II 提案事項

- ◎ 双葉郡教育復興ビジョン推進計画書（第四期）（令和7年度～令和9年度）の作成をどのように進めていくか？

1. 作成作業の基本方針（第三期と同様）

- (1) 「福島県双葉郡教育復興ビジョン」に掲げる方針、理念、教育目標等の実現を図ることができる推進計画の作成に努める。
- (2) 「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進計画書第三期」を踏まえて作成する。
- (3) 震災と原発事故後13年が経過した双葉郡8町村を始め、福島県のおかれている現在の状況、これまでの取り組みの成果と課題等を十分に考慮して作成する。
- (4) 児童生徒や保護者、教職員、地域住民等の双葉郡の教育に対する期待や願い、双葉郡の教育環境を十分に考慮して作成する。
- (5) 作成は、今年度の「福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会」協力委員の協力を得ながら、全教育長である。

2 作成の基本理念（第三期と同様）

- (1) 「福島県双葉郡教育復興ビジョン」の方針、推進の柱に関して
 - ① ビジョンの5つの方針と、ビジョン推進計画の整理された3つの柱については、基本的にこれを継承し、その実現に努める。

ビジョンの5つの方針

- ① 震災・原発事故からの教訓を生かした、双葉郡ならではの魅力的な教育を推進する。
- ② 双葉郡の復興や、持続可能な地域づくりに貢献できる強さを持った人材を育成する。
- ③ 全国に避難している子どもたちも双葉郡の子であるという考えのもと、教育を中心として双葉郡の絆を強化する。
- ④ 子どもたちの実践的な学びが地域の活性化にもつながる、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。
- ⑤ 双葉郡から新しい教育を創り出し、県内・全国へ波及させる。

ビジョン推進の柱

- ① 双葉郡ならではの魅力的な教育の推進による人材育成
- ② 教育を中心とした双葉郡の絆づくり
- ③ 多様な主体との連携による教育と地域復興の相乗効果の創出

- ② 震災後13年の取り組みの中で、新たに生まれた課題解決のために必要なことがあれば、これを加えるようにする

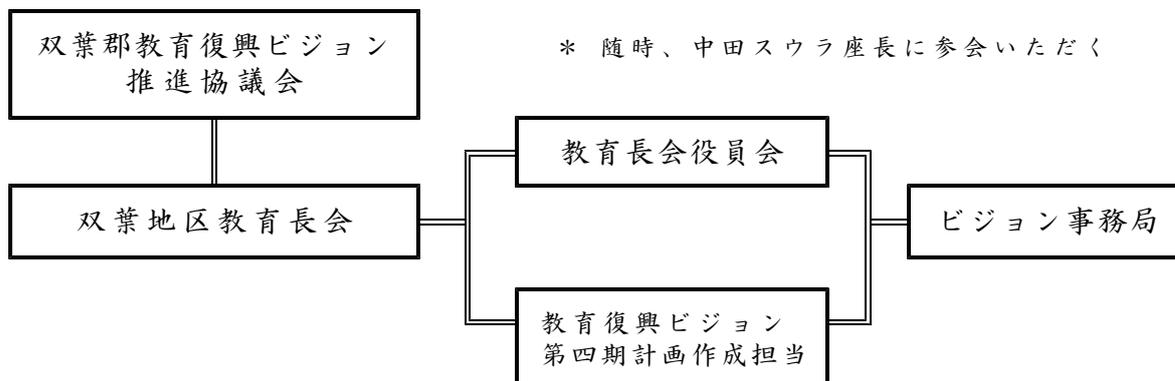
(2) 具体的な取り組みに関して

- ビジョン並びにビジョン推進計画書にある事業の中で、すでに役割を終えたと考えられる事業、今後も力を入れたい事業、新たに目標達成のために取り組むべき事業等について、見直しと検討を行い、計画に反映させるようにする。

3. 作成の手順及び内容

- (1) 「教育復興ビジョン推進計画書（第三期）」推進の成果と課題の明確化
 - ① 「ビジョン推進の3つの柱」の達成状況把握
 - ② 具体的な取り組みの達成状況把握
 - ③ 児童生徒及び地域住民の実態把握
- (2) **新たに追加する項目（案）**
 - ④ 今後の学校の教育活動でF-REI（福島国際研究教育機構）とどのような連携を望んでいるのか尋ねる。
 - ⑤ 「双葉郡地域学校協働本部」がこれまで双葉郡の教育と地域復興のために果たしてきた実践と取組の成果と課題把握
 - ⑥ 双葉郡の学校で教育復興ビジョンの各種取組を経験し、大学生または社会人になった卒業生に、当時の学びが大学での学びや今の職業にどう活かされているのか尋ねる。
 - ⑦ 双葉郡の幼稚園、保育所、認定こども園の園長に双葉郡教育復興ビジョンの取組に対する認知度を確認する。また、双葉郡教育復興ビジョンで求める資質能力のうち幼児期から身に付けさせたい資質能力は何か尋ねる。
- (2) 「教育復興ビジョン推進計画書（第四期）」の作成
 - ① 「ビジョン推進の柱」の設定
 - ② 具体的な取り組み、実践事項等の設定

4. 作成のための組織



5. 作成の作業日程

| | |
|----------|---|
| 4月10日(水) | 第1回特別教育長会(第1回双葉地区教育長会「総会」) ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期作成計画(案)」提案 |
| 5月28日(火) | 第2回特別教育長会(市町村教育委員会連絡協議会双葉支会総会後) ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期作成計画(案)」検討 |
| 6月5日(水) | 教育長会役員会及び担当者とビジョン事務局の意見交換 ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期作成計画(案)」修正 |
| 6月21日(金) | 第27回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期作成計画(案)」提案 |
| 7月10日(水) | 第3回特別教育長会(第2回双葉地区教育長会) ◎ 評価アンケート等検討 |
| 9月上旬 | 評価アンケート実施・回収・集計(ビジョン事務局) |
| 9月 | 教育長会役員会及び担当者とビジョン事務局の意見交換 ◎ 評価アンケート集計結果報告及び課題検討 ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期推進計画書(案)」作成 |
| 9月 | 第4回特別教育長会(第3回双葉地区教育長会) ◎ 評価アンケート集計結果報告及び課題検討 ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期推進計画書(案)」検討 |
| 10月 日() | 教育長会役員会及び担当者とビジョン事務局の意見交換 ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期推進計画書(案)」修正 |
| 10月 日() | 教育長会役員会及び担当者とビジョン事務局で県教委との調整 ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期推進計画書(案)」 |
| 11月 日() | 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会委員に「教育復興ビジョン推進計画第四期推進計画書(案)」送付 |
| 2月 日() | 第5回特別教育長会(第4回双葉地区教育長会) ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期推進計画書(最終案)」検討 |
| 2月 日() | 第28回双葉郡教育復興ビジョン推進協議会 ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期推進計画書(最終案)」 答申→承認 |
| 2～3月 | ◎ 「教育復興ビジョン推進計画第四期推進計画書(最終案)」の 関係機関への周知並びにアンケート集計結果等の協力者への公表 |